

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする**17の国際目標** (その下に169のターゲット, 232の指標が決められている)。

1. 普遍性	先進国を含め、 全ての国が行動
2. 包摂性	人間の安全保障の理念を反映し、「 誰一人取り残さない 」
3. 参画型	全てのステークホルダーが役割を
4. 統合性	経済・社会・環境に 統合的に取り組む
5. 透明性	定期的にフォローアップ



【8つの優先課題と具体的施策】

①あらゆる人々の活躍の推進	②健康・長寿の達成
③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会	⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
⑦平和と安全・安心社会の実現	⑧SDGs実施推進の体制と手段

持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細



ロゴ: 国連広報センター作成

日本自身の課題に関係が深い目標の例 ⇒ **実施には、多くの国内省庁が関係。**

- 成長・雇用
- クリーンエネルギー
- イノベーション
- 循環型社会 (3R: Reduce Reuse Recycle 等)
- 温暖化対策
- 生物多様性の保全
- 女性の活躍
- 児童虐待の撲滅
- 国際協力
- 等

地方創生における自治体SDGs推進の意義

- 地方創生の深化に向けては、**中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要**
- 自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するもの**であり、その取組を推進することが必要

自治体 SDGsの推進

- ✓ 将来のビジョンづくり
- ✓ 関係者（ステークホルダー）との連携
- ✓ 体制づくり
- ✓ 情報発信と成果の共有
- ✓ 各種計画への反映
- ✓ ローカル指標の設定

経済

三側面を統合する施策推進

社会

環境

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現
地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

地方創生 の目標

- ✓ 人口減少と地域経済縮小の克服
- ✓ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 自治体にSDGsを導入し、経済・社会・環境に係わる諸課題の解決に統合的に取り組むことは持続可能な発展をもたらし、国全体としての地方創生の推進につながる

SDGsを活用した長期総合計画の考え方

SDGsを活用する理由

- SDGsを活用することにより、行政、民間事業者、住民など様々な主体間で地方創生に向けた共通言語(目標)を持つことが可能となる。
- また様々な主体において、相互に政策目標の理解がすすむことが期待される。
- 経済・社会・環境の3側面における統合的取組みを推進することに繋がり、持続可能なまちづくりと地域の活性化を通じた地方創生を実現していくことができる。

様々な主体が**共通の目標**を持って事業に取り組んでいくための「ツール」として活用します

◆住民、有識者等とのワークショップなどを通じて、各施策にどの目標を定めることが適切か協議を行う。
(協働プロセス重視型の推進)



SDGs活用の検討方針

- ◆政策への共通理解が推進される。
- ◆行政・事業者・住民等、様々な主体同士が同じ目標を持って事業に取り組むことができる。
- ◆環境・社会・経済価値の創造により、地方創生が一層推進される。

後期基本計画策定後、SDGsを紐付けていくタイミングを今後の検討課題とします。

担当課	施策とページの解説	対応するSDGs
企画課	適正取引ガイドライン	
	食品製造事業者と小売業者との適正取引の推進を目指した「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン」を紹介しています。	
企画課	中小企業等経営強化法の関係事務の執行	
	中小企業・小規模事業者や中堅企業を対象にした、固定資産税の軽減措置や各種金融支援について紹介しています。	
企画課	食品産業の働き方改革	   
	食品産業の「働き方改革」に向けたハンドブックなどの応援ツールやセミナー等を紹介しています。	
企画課	日露協カプラン（うち病院食）	 
	農林水産省では、ロシア国民の健康寿命の伸長につながるため、日本の介護食品や機能性食品等のロシア市場及び病院でのテスト導入等の事象を紹介しています。	
企画課	栄養改善の国際展開	     
	日本企業による栄養改善事業の国際展開の取組を紹介しています。	
産業連携課	農林漁業の6次産業化	  
	農林漁業者が生産（1次産業）だけでなく、加工（2次産業）や販売（3次産業）も一体的に行う「6次産業化」の取組を紹介しています。（1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業化）	
食文化・市場開拓課	和食文化の保護・継承	   
	ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化について次世代に継承するための取組や、和食文化に関する各種パンフレット等（子供・子育て世代向け、栄養士等の専門職向け等）を紹介しています。	